

様式 1

事業報告書

(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 恵仁会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 岩手県盛岡市月が丘一丁目29番15号

(3) 設立認可年月日 昭和50年 8月 6日

(4) 設立登記年月日 昭和50年 8月20日

(5) 役員

	氏 名	備 考
理事長	山内 文俊	
常務理事	藤島 幹彦	医療法人社団恵仁会 三愛病院附属矢巾クリニック管理者
同	清野 耕治	医療法人社団恵仁会三愛病院管理者
理 事	那須 雅孝	
同	伊藤 晴方	
同	大森 聡	
同	齋藤 隆助	
監 事	三浦 寛司	

2 事業の概要

(1) 本来の業務

種 類	施設の名称	医療機関コード	開設場所	許可病床数
病 院	医療法人社団恵仁会 三愛病院	0310117064	岩手県盛岡市月が丘 一丁目29番15号	一般病床52床
診療所	三愛病院附属 矢巾クリニック	0312210818	岩手県紫波郡矢巾町高田 第11地割25番地2	無し

見積額 9,614,000円（税込）

- 6) 令和8年1月29日（木） 本院GHP冷暖房用室外機の更新（病棟西・東系統4台）
見積額 16,060,000円（税込）
- 7) 令和8年2月26日（木） 本院医用テレメータの更新
見積額 3,300,000円（税込）

Ⅰ、社 員 総 会

令和7年度において、定時社員総会を2回および臨時社員総会を2回開催した。
主なる審議事項は次のとおりである。

- 1、令和7年5月29日（木） 定時社員総会
(1) 令和6年度決算について
- 2、令和7年8月7日（木） 臨時社員総会
任期満了に伴う本法人役員及び監事の選任について
- 3、令和8年1月29日（木） 臨時社員総会
矢巾クリニック移転用地（資産）の取扱いについて
- 4、令和8年3月26日（木） 定時社員総会
(1) 令和8年度役員報酬の総額について
(2) 令和8年度収支予算について
(3) 令和8年度運営資金借入限度額について

II、理 事 会

令和7年度は、理事会を11回開催した。

主なる審議事項は次のとおりである。

1、令和7年4月17日（木） 第1回理事会

- (1) 本院GHP冷暖房用室外機の更新を承認
- (2) 矢巾クリニック冷房装置の更新を承認

2、令和7年5月29日（木） 第2回理事会

- (1) 令和6年度決算を承認
- (2) 夏季賞与の支給を承認（一般職員本俸の2カ月分）
- (3) 令和7年度ベースアップ評価料施設基準の届出を承認
- (4) 本院移動式X線撮影装置の更新を承認
- (5) 本院生体情報モニタの更新を承認
- (6) 本院2階照明器具のLED化更新工事を承認
- (7) 育児・介護休業法改正に伴う就業規則の一部改正を承認

3、令和7年6月19日（木） 第3回理事会

岩手医科大学への教育研究寄付金を承認
 寄付額（8講座） 2,700,000円

4、令和7年8月7日（木） 第4回理事会

理事長および常務理事の選出について次のとおり選任を決定

理事長	山内 文俊
常務理事	藤島 幹彦
〃	清野 耕治

任期 令和7年9月1日から令和9年8月31日まで

理事長職務代理者 第1位 藤島幹彦 第2位 清野耕治

5、令和7年9月25日（木） 第5回理事会

- (1) 令和7年度医療施設等緊急経営強化支援事業の申請を承認
- (2) 本院中央材料室低温プラズマ滅菌装置の更新を承認
- (3) 本院薬剤科の自動分包機の更新を承認
- (4) 矢巾クリニックの透析情報管理システムのサーバーの更新を承認

6、令和7年10月30日（木） 第6回理事会

12月賞与の支給を承認（一般職員本俸の3カ月分）

7、令和7年11月26日（水） 第7回理事会

- (1) 矢巾クリニック透析用監視装置の更新を承認
- (2) 令和8年度予算編成方針を承認

8、令和7年12月18日（木） 第8回理事会

- (1) 本院電子カルテ導入に係る変更内容を承認
- (2) 事務局長の選任並びに事務局部長職職員の採用を承認

9、令和8年1月29日（木） 第9回理事会

- (1) 組織規程の一部改正を承認
- (2) 看護師長昇任人事を承認

10、令和8年2月26（木） 第10回理事会

- (1) 医師（泌尿器科）の採用を承認
- (2) 矢巾クリニック副院長の選任を承認
- (3) 放射線科技師長の選任を承認
- (4) 本院医用テレメータの更新を承認

11、令和7年3月26日（木） 第11回理事会

- (1) 医師（内科）の採用を承認
- (2) 令和8年度収支予算を承認
- (3) 令和8年度運営資金借入限度額を承認
- (4) 任期満了に伴う役付職員の更新を承認
- (5) 給与支給規程（処遇改善手当関連条項）の一部改正を承認

様式 2

法人名 医療法人社団 恵仁会

※医療法人整理番号

26

所在地 盛岡市月が丘一丁目29番15号

財 産 目 録
(令和 8 年 3 月 31 日現在)

1. 資 産 額	7,004,808 千円
2. 負 債 額	1,283,499 千円
3. 純 資 産 額	5,721,309 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	3,033,597
B 固 定 資 産	3,971,211
C 資 産 合 計 (A + B)	7,004,808
D 負 債 合 計	1,283,499
E 純 資 産 (C - D)	5,721,309

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団恵仁会
所在地 盛岡市 月が丘一丁目 29番 15号

※医療法人整理番号 00026

貸借対照表
令和8年3月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	3,033,597	I 流動負債	314,925
現金及び預金	2,391,691	買掛金	111,963
事業未収金	591,445	未払金	30,066
たな卸資産	41,525	未払費用	19,600
前払費用	2,489	未払法人税等	61
短期貸付金	200	未払消費税等	1,374
貸倒引当金	-3,530	預り金	14,168
その他の流動資産	9,777	短期リース債務	59,353
		賞与引当金	78,340
		預り金	
		前受収益	
		その他引当金	
		その他の流動負債	
II 固定資産	3,971,211	II 固定負債	968,574
1 有形固定資産	3,688,867	長期リース債務	88,753
建物	868,098	退職給付引当金	879,821
構築物	189,297	繰延税金負債	
医療用器械備品	44,757	その他引当金	
その他の器械備品	26,977	その他の固定負債	
車両及び船舶	0		
土地	2,417,681		
有形リース資産	135,184		
その他の有形固定資産	6,873		
		負債合計	1,283,499
		純資産の部	
2 無形固定資産	15,955	科目	金額
ソフトウェア	14,899	I 基金	30,000
その他の無形固定資産	1,056	II 積立金	5,691,309
その他の無形固定資産		代替基金	10,000
3 その他の資産	266,389	繰越利益積立金	3,160,669
有価証券	16,125	その他積立金	2,520,640
役員等長期貸付金	4,800		
長期前払費用			
その他の固定資産			
長期前払費用	7,626	III 評価・換算差額等	
その他の固定資産	237,838	その他有価証券評価差額金	
繰延税金資産		繰延ヘッジ損益	
その他の固定資産			
資産合計	7,004,808	純資産合計	5,721,309
		負債・純資産合計	7,004,808

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団恵仁会
 所在地 盛岡市月が丘1丁目29-15

医療法人整理番号	00026
----------	-------

損 益 計 算 書

自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			3,790,918
2 事業費用			
(1) 事業費	3,824,244		
(2) 本部費			3,824,244
本来業務事業損失			33,326
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			
2 事業費用			
附帯業務事業利益			0
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			
2 事業費用			
収益業務事業利益			0
	事業損失		33,326
II 事業外収益			
受取利息	4,778		
その他の事業外収益	26,235		31,013
III 事業外費用			
支払利息			
その他の事業外費用	2,603		2,603
	経常損失		4,916
IV 特別利益			
固定資産売却益	49		
その他の特別利益			49
V 特別損失			
固定資産売却損			
その他の特別損失			0
	税引前当期純損失		4,867
	法人税・住民税及び事業税	853	
	法人税等調整額		853
	当期純損失		5,720

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 恵仁会

理事長 山内 文俊 殿

私（注1）は、医療法人社団恵仁会の令和7会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年5月28日

医療法人社団 恵仁会

監事 三浦 寛司

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第51条第2項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第3条に規定する重要な会計方針の記載及び第22条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。